

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

### 告 示

○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件二件 三〇四

○大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件二件 三〇五

○計量器の定期検査を実施する件 三〇五

### 公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件 三〇五

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 三〇六

○肥料の登録の有効期間を更新した件 三〇六

○宅地建物取引業法により免許の取消し処分をした件 三〇六

### 正 誤

○平成二十四年八月二十八日付け定例第二千四百十四号中 三〇七

## 告 示

### 福島県告示第四百十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十四年九月七日から平成二十五年一月七日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン野田 福島県福島市野田町四丁目三百三十七番二号

二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
（変更前）株式会社ヨークベニマル

代表取締役 大高 善興

大和情報サービス株式会社

代表取締役 福島 長男

株式会社しまむら

代表取締役 藤原 秀次郎

（変更後）株式会社ヨークベニマル

代表取締役 大高 善興

大和情報サービス株式会社

代表取締役 福島 長男

株式会社しまむら

代表取締役 野中 正人

三 変更した年月日

平成二十一年五月十五日

四 届出年月日

平成二十四年八月二十八日

五 届出をした者

株式会社ヨークベニマル 大和情報サービス株式会社 株式会社しまむら

（商業まちづくり課）

### 福島県告示第四百十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十四年九月七日から平成二十五年一月七日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

夢・タウン・飯坂 福島県福島市飯坂町字月崎町十二番四

二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）福島県福島市上名倉字道添二番地

（変更後）福島県福島市さくら一丁目二番地の一

三 変更した年月日

平成十九年十一月一日

四 届出年月日

平成二十四年八月二十九日

五 届出をした者

株式会社いちい

福島県告示第四百二十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十四年九月七日から同年十月七日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び須賀川市産業部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。  
平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地  
メガステージ須賀川Bエリア 福島県須賀川市広表三番一号ほか六十一筆
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要

（商業まちづくり課）

福島県告示第四百二十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十四年九月七日から同年十月七日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工振興課に備え置いて縦覧に供する。  
平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地  
JR郡山市民市場 福島県郡山市燧田百九十五番地
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要

（商業まちづくり課）

福島県告示第四百二十二号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。  
平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 計量法第二十一条第二項の規定により、知事が指定した場所で実施する検査

検査区域	対象となる特定計量器	検査の期日及び時間	検査場所
------	------------	-----------	------

白河市（表郷、大信及び東を除く。）  
非自動はかり（計量法施行令（平成五年政令第三二九号）第五条第一号又は第二号に掲げるものを除く。以下同じ。）、分銅及びおもり

一〇月九日  
午前一〇時三〇分  
午後三時まで

白河市役所

一〇月一日  
午前一〇時三〇分  
午後三時まで

一〇月一日  
午前一〇時三〇分  
午後三時まで

一〇月一日  
午前一〇時三〇分  
午後三時まで

一〇月一日  
午前一〇時三〇分  
午後三時まで

右に掲げる市  
右の特定計量器で、右の検査を受けなかったもの

一〇月十五日から一  
月二日まで（土曜  
日及び日曜日を除く。）  
午前一〇時から  
午後三時まで

福島県計量検定  
所

二 特定計量器検定検査規則（平成五年通商産業省令第七十号）第三十九条第一項に規定する検査場所を実施する検査

検査区域	対象となる特定計量器	検査の期日
白河市（表郷、大信及び東を除く。）	非自動はかり、分銅及びおもり	十一月一日から十二月二日まで（土曜日、日曜日及び十一月二三日を除く。）

（計量検定所）

公 告

公告第二百六十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年八月二十八日
- 二 名称  
特定非営利活動法人相馬地方青少年文化育成会報徳義塾
- 三 代表者の氏名  
桜井 茂紀
- 四 主たる事務所の所在地  
福島県相馬市中村字曲田百三番地
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、相馬地方の復興を信じ頑張っている地元青少年及び希望者に対して、音楽を通じて（バンド活動を中心に）多目的（地域交流等）に輪を広げる事に関する事業を行い、風評被害の精神的軽減を目指す事に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第二百六十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年八月二十四日
- 二 名称  
特定非営利活動法人いざかサポーターズクラブ
- 三 代表者の氏名  
藤原 純
- 四 主たる事務所の所在地  
福島県福島市飯坂町字十銅町五番地
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、飯坂地区の住民・個人事業者と飯坂温泉を訪れる多くの人々に感動を与えるため、市民・企業・行政等との情報の共有化を通し、歴史・文化・自然・景観・芸術・スポーツ等の保全や育成を図り、まちづくりに関わる情報の収集・提供、調査・研究、企画・運営、普及・啓発事業を行い、観光資源を後世に守り伝え、地域の特性を生かした観光とまちづくりによるコミュニティ空間の形成を行い地域活性化に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第二百六十四号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、肥料の登録の有効期間を次のとおり更新した。

平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤 雄平

登録番号 (福島県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			その他の規格	氏名又は名称	住所	更新した登録の有効期限
			窒素量	りん酸量	加里量				
766	炭酸カルシウム肥料	土壌灌注用石灰質肥料	53.0	—	—	その他の制限事項は、公定規格のとおり。	白石カルシウム株式会社	大阪市北区同心二丁目10番5号	平成30年9月19日
797	米ぬか油かす及びその粉末	細粒脱脂ぬか	—	2.5	5.5	該当事項なし。	三和油脂株式会社	山形県天童市一日町四丁目1番2号	平成30年8月28日

（農業総合センター）

公告第二百六十五号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定により、次の

とおり免許の取消し処分をした。  
平成二十四年九月七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 被処分者 磐商太田ハウジング株式会社  
所在地 いわき市平谷川瀬字三十九町七十九番地の四
- 二 免許番号 福島県知事(五)第一六七五号  
処分の種類  
免許取消
- 三 処分理由  
宅地建物取引業法第六十六条第一項に該当するため

(建築指導課)

正 誤

○平成二十四年八月二十八日付け定例第二千四百十四号中

ページ	段	行	正	誤
二九一	上	一八	随意契約の相手方を決定した件	落札者を決定した件